

(タイトル)

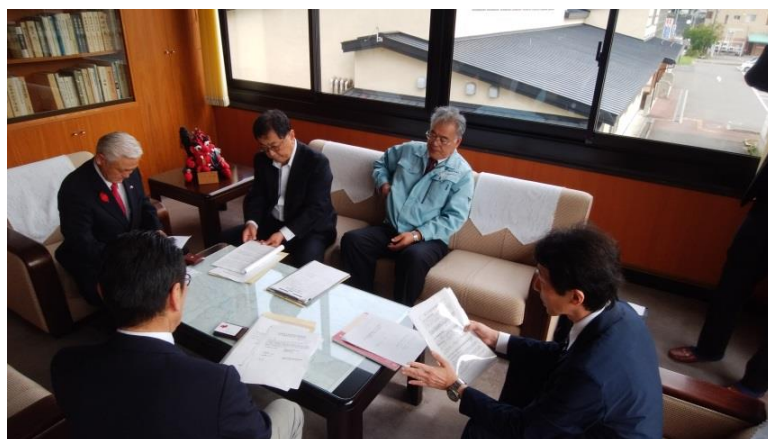
組合たより「福島県官公需適格組合連合協議会」の要望活動について

(内容)

10/5（金）の10時から官公需適格組合の「受注企画の増大に関する要望活動」のため、他団体役員及び福島県中小企業団体中央会事務局員ともに当組合からは佐々木専務理事が参加し、宮下地区の福島県宮下土木事務所（所長）、柳津町（町長）、三島町（町長）、金山町（副町長等）、昭和村（村長、副村長）を訪れました。毎年行っているもので理事長、副理事長を中心に県内5方部の要望活動に参加しています。



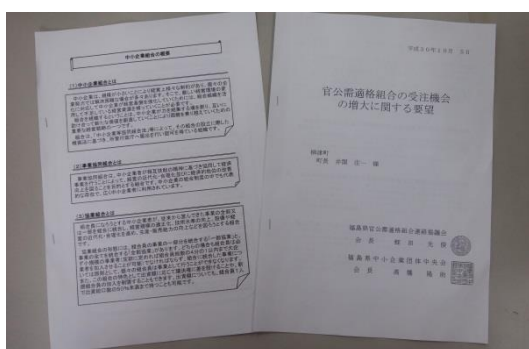
金山町への要望風景（副町長、総務課長、建設課長）



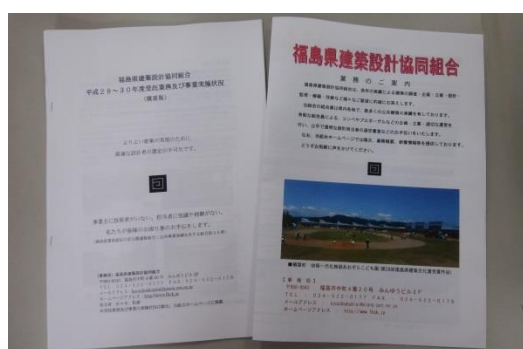
柳津町への要望風景（副会長より町長への要望説明）

土木事務所長、各町村首長への要望内容は、①官公需適格組合制度の周知徹底及び受注機会の増大、②最低制限価格制度と低入札価格調査制度の積極かつ適切な活用、③随意契

約の積極的な活用の3点です。当日は協議会副会長の佐久間氏（宮下地区建設業協同組合理事長）から各首長に要望書を手渡し、その後、関係団体の業務概要説明をさせていただきました。当組合からは業務案内パンフレットとH29～30年度の受託業務及び事業実施状況報告書（概要版）を持参し、自治体に技術者がいない、担当者に事業知識や経験が無い場合のお手伝いとして、当組合は公共事業設計・工事監理の実績ある設計者が組合員であること、多くの受託業務事例があること、業務内容として①施設整備のための運営事務、②コンペ、プロポの運営事務、③施設再利用の企画・立案業務等を行っていること、市町村支援機構とは受託業務が異なること等を説明させていただきました。当組合の業務内容に関心を示された首長もおいでになり一定の理解を得られた要望活動になりました。



中小企業組合概要及び要望書



当組合の業務案内及び受託業務等実施状況